

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
平成26事業年度にかかる業務の実績に関する報告書 自己評価判断理由書

大項目番号	小項目番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
1	1	事業者に対する技術支援	<p>1. 事業者には豊富なネットワークをもつ金融機関と共同で「食品技術支援ラボツアー」を開催(6回)したほか、大阪商工会議所食料部会の会員(18社)を対象とした研究所見学会を実施。</p> <p>2. 農林水産業の六次産業化を支援するため、専門職雇用等の体制整備を行い、府の「大阪産(もん)6次産業化サポートセンター」事業の受託が決定。</p> <p>3. 中小・ベンチャー企業のための環境セミナー、省エネ省CO2セミナーやその他シンポジウム・講習会を実施したほか、事業者団体等の依頼で事業者向け講演を実施。さらに各種ビジネスマッチングフェアや展示会、商談会などで、「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」などの成果を広報(合計78件)。</p> <p>4. 受託研究15件、共同研究13件、依頼試験15件の他、事業者からの技術相談352件</p> <p>5. 受託研究利用者アンケート(5段階評価)の総合評価は平均4.4を獲得。</p> <p>6. 試験機器・施設の提供(食品機能実験室:19件、土壌診断室22件)。</p>	IV	<p>・専門職雇用等の体制整備及び府の六次産業化サポートセンター事業の受託決定により、農林水産業の六次産業化をこれまで以上に総合的に支援するための体制を整備・充実。</p> <p>・昨年度より開始した事業者向けラボツアーの実施回数を増やし、食品機能実験室の提供と併せて、食品産業支援を充実(H25年度 2回→H26年度 6回)。</p> <p>・事業者向けのセミナーや出展、講習会を昨年度以上に実施し、情報発信を充実(H25年度48件→H26年度78件)。</p> <p>・事業者からの相談件数も増加(H25年度261件→H26年度352件)</p> <p>・受託研究利用者アンケート(5段階評価)における総合評価は平均4.4と数値目標(4以上)を高い水準でクリア。</p>
	2	行政に対する技術支援 ・知見等の提供 ・調査・分析の実施	<p>1. 農作物の栽培技術、水産資源の増殖など農林水産関連や、障がい者・高齢者の就農、生物多様性関連などの相談358件に知見や技術情報を提供。</p> <p>2. ブドウ温室換気装置やキジハタ放流技術、園芸福祉に係る情報は、府の新規施策に反映。</p> <p>3. 府の依頼に基づき、野菜・花き等の生育障害、森林害虫、鳥獣被害、ため池養殖などについて現地で技術指導12件53回を実施。そのほか、有害大気汚染物質等や漁業資源のモニタリング、河川のダイオキシン類や工場排ガスなどの分析などを実施(10課題)。</p> <p>4. 環境調査・分析に関わる技術認定を実施し、申請34事業者中22事業者を全区分で認定。また府が委託する環境試料のうち36検体のクロスチェックを実施。</p>	IV	<p>1. 以下の法人の研究成果が新たな府施策に反映。</p> <p>・研究所で開発したブドウ温室換気装置が、H27年度知事重点特別枠事業「大阪版施設園芸新技術普及促進事業」の普及促進対象に決定。</p> <p>・府が地域ブランド化を目指す高級魚キジハタの10万尾安定生産に研究所が成功したことを受け、H27年度より府が実施する「第7次大阪府栽培漁業基本計画」のキジハタ種苗放流数量目標値に反映。</p> <p>・研究所の園芸福祉分野の研究成果を活用し、障がい者の雇用促進を目指す「ハートフル企業農の参入促進事業」が府において開始。</p> <p>2. 環境調査・検査業者の技術審査や府委託業者の分析データのクロスチェックなどを実施。クロスチェックでは市町村参加を呼びかけ、4市が新たに参加。</p>

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
1	3	危機管理の取組支援 及び緊急時への対応	<p>1. 緊急事案として以下の案件に対応</p> <p>①H25年度末に発生した豊能町での残土崩落事故に係る分析(3地点2回)</p> <p>②大阪湾フェニックスセンターへの基準値超過のダイオキシンを含む廃棄物不正搬入問題に係る分析(35検体)</p> <p>③大阪湾での貝毒プランクトンの大量発生及び二枚貝の毒化に係る調査(23回)</p> <p>④魚類の特定疾病コイヘルペスウィルス病が疑われる検体の分析(4件)</p> <p>2. 危機管理として以下の取組を実施</p> <p>①建築解体工事に伴うアスベスト分析(大気:27件92検体、建材:5件15検体)</p> <p>②農産物の病害虫発生状況の定期診断や病害虫情報の農業者への情報提供などで府に協力(94回)</p> <p>③異常水質に係る「油種同定分析マニュアル」や「魚類へい死事故発生時の現地調査マニュアル」を作成</p> <p>④大阪府エコ農産物及び直売所の農産物残留農薬分析(4回56検体)</p>	IV	<p>・多くの緊急事案に、府と連携して対応。特に、大阪湾フェニックス処分場へのダイオキシン類を含む廃棄物の不正搬入問題を受け、大阪府が所管する廃棄物焼却施設について、ダイオキシン類の緊急分析を実施。</p> <p>・建築解体工事に伴うアスベスト分析について、目的積立金を活用した備品整備により新たな分析が可能になり、建材中の分析報告に係る時間が短縮(2日→当日)。</p> <p>・農産物の病害虫に係る緊急診断や防除対策の助言で、昨年度を大幅に上回って対応(H25年度58回→H26年度94回)。</p> <p>・異常水質に係る分析マニュアル等を新たに作成。事故時の分析の迅速化や担当者の現場状況把握に貢献。</p>
	4	行政課題への対応 ・「省エネ・省CO ₂ 相談窓口」、「おおさかエコテック」など環境保全に係る取組の支援 ・行政向け講習会等の開催 ・国際協力に係る研修員の受入等 ・その他の環境農林水産に係る支援	<p>1. 中小事業者を対象に、「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営。43事業所の電気・ガス使用状況や設備運転管理などを調査し、省エネ・省CO₂・節電について提案。さらに省エネ・省CO₂セミナーを、大阪府、大阪市、大阪商工会議所と共催(2回、参加者合計:206人)。</p> <p>2. 中小・ベンチャー企業が開発した環境技術の評価・普及を行うため、申請のあった5件を審査し、4件を「おおさかエコテック」(うち1件はゴールド・エコテック)に認定。これらの製品については、研究所でENEX2015などのイベント(5件)に出展して普及を支援。</p> <p>3. ヒートアイランド問題の解決を目指す「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」を運営し、大阪HITEC認証制度や公開セミナー開催、ホームページの運営、常設展示を実施。</p> <p>4. 府や市町村の職員等を対象として、アスベスト、農業技術、緑化技術、生物多様性に係る講習会や研究成果報告会等を実施したほか、教育者向けの環境教育等の講習会も実施(計27件)。</p>	IV	<p>・省エネ・省CO₂相談は43件と、目標数(30件)を大きく超えて対応。また、新たに環境省のCO₂削減ポテンシャル診断事業を受託したことで、温暖化対策の推進に貢献。</p> <p>・新たに「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」の運営を受託。府のヒートアイランド問題の解決に貢献。</p> <p>・おおさかエコテック選定技術・製品の普及支援について、効果の大きな展示会を精査し、昨年度以上の出展を実施(H25年度4件→H26年度5件)。大阪発の優れた環境技術の普及を通じて環境保全を推進。</p>

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
1	5	農業の担い手の育成	<p>1. 農業大学校を運営し、養成科コース、短期プロ農家養成科コースを実施。</p> <p>2. 養成科コースは、時代の変化に対応した技術力、応用力を身につけた農業者・農業技術者を養成する2年間の課程(定員25名)。26年度は、25年度に農業教育関係者、農業生産者、農業関係団体等の協力を得て策定した新カリキュラムを本格運用。26年度の卒業者数、農業関係の就業者数はそれぞれ22名、17名。</p> <p>3. 短期プロ農家養成科コースを実施。新規就農を目指す都市住民や兼業農家等を対象に短期間(1年間あるいは3日間)の課程で野菜部門22名、果樹部門13名、入門コース47名が受講。</p>	IV	<p>養成科コースでは、大阪の農業特性に重点をおいて以下のカリキュラム改革を行い、実践的な担い手育成を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目「食品衛生」の増設及び「農業機械」の通年化 ・卒業後の進路を見すえた「農業技術研鑽コース」「農業実践コース」のコース分けの実施 ・実習時間の増加(1年32時間、2年16時間)
	6	情報発信	<p>1. 報道資料提供は54件。26年度の新聞掲載・テレビ、ラジオ放送件数は88件。</p> <p>2. ホームページを183回更新(昨年度114回)。新たに水産技術センターの紹介動画を掲載。農業の福祉分野への活用に関する情報提供のページ「ハートフル農業への支援」を新たに掲載。</p> <p>3. 4種のメールマガジンを計364回配信。登録者数は3,691人。</p> <p>4. 展示会・ビジネスマッチングフェア・イベントに出展し、法人の取組成果や技術情報をパネル・現物等でわかりやすく展示。さらに府・事業者・市民団体や教育機関が主催する講習会・視察・研修等で講演や体験学習を実施(計173件)</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・報道提供数に係る数値目標(35件以上)を54件と高いレベルでクリアし、情報発信を充実。 ・HP更新回数の増加やコンテンツ改善により、アクセス件数は大幅に増加(2,380,331件)し、過去最高値を記録(H25年度1,995,391件) ・メールマガジン登録者数も増加(H25年度3,188人→H26年度3,691人)。 ・展示会等への出展、講習、体験学習等の実施回数は昨年度よりも増加し、研究所のもつ知見や研究成果の情報発信を充実(H25年度計118件→H26年度173件)。
2	7	技術支援の質的向上のための技術的ニーズの把握及び幅広い知見の集積	<p>1. 事業者向け各種イベント(14件)に出展し、研究所PRを行うとともに事業者との業務提携や共同研究を検討。</p> <p>2. 大阪商工会議所や、銀行、農協、食品産業事業者、行政等へ環境農林水産及び食品加工に関するニーズ聞き取り調査を実施(235件)し、技術ニーズの動向などを解析。</p> <p>3. 26年度のニーズ聞き取り調査結果に併せて、これまでの結果を総合すると、研究所に求める支援は新規商品の開発が最多。その内容は商品開発の技術的課題から衛生問題、流通など商業的な問題まで幅広く、それぞれの問題が関連していることから、商品開発から商品化までの一貫した支援へのニーズが高いことが判明。</p> <p>3. 府環境農林水産部の関係室課が開催する会議(6件)に出席し、行政課題の解決に向けた技術的助言や提案を実施。</p> <p>4. 環境農林水産に関わる学会(25団体)、研究会・シンポジウム等(59件)及び公設試験研究機関ネットワーク(25件)に参画。</p>	III	<p>技術ニーズ聞き取り調査や府職員との意見交換などについて、いづれも順調に実施。</p>

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
2	8	質の高い調査及び試験研究の推進	<p>1. 「環境分野」「農業分野」「水産分野」において重点研究分野(21課題)、新たな研究分野(25課題)、基盤となる調査・研究(89課題)計135課題の事業を実施。</p> <p>2. 26年度の学術論文件数は28件、学会等発表件数86件。</p>	IV	<p>・調査試験研究課題数はH25年度以上に実施(H25年度114課題→H25年度135課題)。特に、新たな研究分野に係る課題で増加(H25年度7課題→H26年度25課題)</p> <p>・農研機構等と共同研究で実施した「飛ばないナミテントウの育成と利用技術の開発」が農林水産省で選定する「農林水産研究成果10大トピックス」の1位に入選。バイオマス利用に係る共同研究「豚ふん有用資源の循環利用」も7位入選。</p> <p>・学術論文件数と学会等発表件数の合計は114件で数値目標(100件)を高い水準でクリア、過去4年間と比較してもっとも多数。特に学会等での発表を積極的に実施。</p>
	9	重点研究分野への取組	<p>1. 安全・安心な特産農産物生産を目指した総合的作物管理技術を確立するため、天敵や温湯、静電気を利用した病虫害防除や光を利用した作物の病害抵抗性誘導などの技術を開発。</p> <p>2. 都市域におけるバイオマスの地域循環システムを確立するため、メタン発酵による下水污泥の減容化とエネルギー化に要する時間短縮のための技術開発を新たに実施。</p> <p>3. 大阪湾の環境変化が生態系に与える影響を解明するため、生物が利用しにくい有機窒素化合物の研究や海底の有機物や溶存酸素が底生生物に与える影響の調査、栄養塩の収支計算等を実施。</p>	IV	<p>・大阪府植物防疫協会の協力により、「安全・安心な特産農産物生産を目指した総合的作物管理(ICM)技術」に係る分野の研究成果を結集した植物防疫研修温室を建設。研究所の開発した最新技術を事業者体に体感してもらうことで、研究成果の普及を促進。</p> <p>・研究成果の知的財産化を進めた。 ①総合的作物管理(ICM)技術に係る静電気を利用した病虫害防除技術により特許を取得。 ②薬剤を用いない種子等の殺菌処理装置について特許出願(H27年5月)。 ③都市域のバイオマスで大きな問題となっている下水污泥の高速処理に関する技術開発に新たに着手し、研究成果について特許出願を準備(H27年6月出願)。</p> <p>・研究成果のとりまとめを進め、重点研究分野に係る研究発表(論文12件、学会発表26件)を実施。また、「飛ばないナミテントウ」について利用技術マニュアルを他の共同研究機関とともに作成し、事業者などへ広く配布し、利用を促進。</p>

大項目番号	小項目番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
2	10	新たな研究分野への取組	<p>1. 大阪産(もん)の六次産業化等の促進支援 ①彩誉(あやほまれ)にんじんのパン、なす、えびいも、きゅうりを使ったスイーツ、水なすカクテルシロップ、カリカリ胡瓜、デラウェアの飲むジュレの5つの商品開発を支援。 ②大阪の地域ブランド創生に係るキジハタの安定放流のため、ふ化後の初期生残率の向上を図り、生残率を20%から50%に向上。</p> <p>2. 新たな環境汚染への対応 ①PM2.5の濃度解析の試行を行い、重油燃焼の寄与は春～夏季に高く、石炭燃焼の寄与は年間30%程度であることなどを推計。 ②事業所で排出が多い6物質の排出量と大気中濃度の比較を行い、ベンゼン、キシレン、ジクロロメタンで相関が高いことを確認。</p> <p>3. 生物多様性の保全 ①シカ・イノシシ・アライグマに関するデータを解析し、シカ個体数と農林業被害は増加傾向で、イノシシは北・中河内で分布を拡大しているが、防除対策により被害が減少している地域もあること、アライグマの分布と被害は北・中河内を中心に拡大していることを解明。 ②府・市町村・関係団体等の野生鳥獣被害対策に関する会議に出席し、研究データの提供、担当者への研修、保護管理計画の検討、市町村の対策事業の評価等を実施(13件)。 ③府や府立大学とともに「おおさか生物多様性パートナー協定」を積水ハウス(株)と締結。 ④絶滅が危惧される天然記念物の淡水魚イタセンパラについて、一昨年淀川に放流した親魚(研究所で継代飼育した個体)から世代交代で生れた仔魚を確認。</p>	IV	<p>・新たに大阪産(もん)を利用した商品5件の開発を支援。うち1件に係る技術は、特許出願を準備(H27年7月出願予定)。</p> <p>・目的積立金を活用して整備した大型採卵水槽により、ふ化仔魚の生残率を向上し、キジハタの種苗放流の安定化に貢献。</p> <p>・野生鳥獣被害対策の成果普及に積極的に取組み、府・市町村・関係団体等が開催する会議での報告、研修、市町村の被害防止対策の評価などを実施(25年度3件→26年度13件)。当所の精力的な取組は府・市町村・関係団体等から高く評価。</p> <p>・市民団体等とともに外来種駆除やイタセンパラの放流等を実施している淀川において、イタセンパラの世代交代を確認し、淀川環境や生物多様性が復活しつつあることを実証。この取組は「日本水大賞 環境大臣賞」の受賞が決定(受賞対象は「イタセンパラ保全市民ネットワーク」)。 ※ 日本水大賞：水循環の健全化に貢献するさまざまな活動を対象に、社会的貢献度が高い活動に対して送られる賞。事務局は(社)日本河川協会。</p>
3	11	調査研究資金の確保	<p>1. 内閣府、農林水産省、水産庁、文科省、環境省、(独)科学技術振興機構など44件の外部競争的研究資金へ応募。</p> <p>2. 応募課題の採択は13件。農林水産省「農林水産業の革新的技術緊急展開事業」、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(次世代農林水産業創造技術)」などに採択。</p>	III	<p>・外部競争的資金への応募に係る数値目標(40件以上)をクリア。</p> <p>・応募課題の採択も30%と高率を維持。</p>
	12	調査研究の評価	<p>1. 依頼課題の行政評価(4段階評価)は総合評価で平均3.4(数値目標3以上)。</p> <p>2. 研究アドバイザー委員会の評価(4段階評価)は、外部資金応募の事前評価、終了課題の事後評価はともに平均3.2。</p> <p>3. 受託研究等利用者の評価(5段階評価)は、総合評価で平均4.4(数値目標4以上)。</p>	IV	<p>行政評価、研究アドバイザー委員会の評価、クライアント評価などいずれも計画にしたがって順調に実施。数値目標を高いレベルでクリア(数値目標：行政評価は3以上、受託研究等利用者による評価は4以上)。</p>

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
3	13	<ul style="list-style-type: none"> ・連携による業務の質の向上(府、事業者、大学、他の試験研究機関等) ・知的財産 ・地域社会の先導的役割 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 競争的研究資金の獲得や広域課題の解決のため、国独法、大学、行政、民間企業等と17件のコンソーシアムを構築(中核1件、共同参加16件)。 2. 滋賀県琵琶湖環境科学研究センターと包括連携協定を締結し、記念シンポジウムを開催。 3. 府と連携して試験研究推進会議を運営し、府から研究所への依頼事項について整理(63課題)、また実施した課題について府の評価を実施(48課題)。 4. 知的財産に係る諸規程に基づき、特許権21件、商標登録2件、著作権1件及び品種登録2件を保有するとともに、出願済の11件を管理。H26年度は新たに3件の特許を取得するとともに、1件を出願。H27年度の特許出願に向けて2件を準備。 5. 市民、大学、NPO、企業等が連携して、天然記念物イタセンパラの野生復帰や農業・園芸を活用した障がい者教育を進める取組に参画し、技術支援を通じて地域の先導的役割を發揮。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の支援による地域社会の先導、府や他機関との連携による業務の質的向上、知的財産に係る取組のいずれも順調に進行。 ・琵琶湖・淀川水系の環境保全研究の一層の進展を図るため、新たに滋賀県琵琶湖環境科学研究センターと包括連携協定を締結。
4	14	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な業務運営 ・効果的な人員配置 ・事務処理の効率化 ・研究体制の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 27年度採用に向けて職員選考を行い、プロパー職員比率を高めた(平成27年度当初 プロパー職員80名、府派遣32名)。 2. 水産業に関わる課題と大阪湾の環境保全に迅速に対応するため、水産研究部の海域グループを、海域環境グループと水産支援グループに分け、担当業務を明確化。 3. 事務決済規程実施要綱(決済ルート)を見直し、決裁権限の委譲により、職員の事務作業を軽減。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のプロパー化が進捗(プロパー職員 26年度当初72名→27年度当初80名、府派遣 26年度当初37名→27年度当初32名)。 ・グループの再編や事務処理の弾力的な運用など効率的な業務推進のための体制改革が進捗。
	15	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保 ・人材の育成 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員配置計画に基づき、研究職3名、技術職員7名を採用。 2. 博士号を有する任期付研究員を4名を雇用し、重点研究分野及び新たな研究分野に係る業務に配置。 3. 職員育成ガイドラインに基づく大学院修学支援4名、通信教育受講支援3名。 4. 法人が実施する研修のほか農水省、国独法等の研修制度を利用して研究員を派遣。 5. 規程に基づき、優秀職員2件4名、活躍職員9件22名を表彰。 	Ⅲ	職員配置計画に基づく職員採用や任期付職員の活用などについて、いずれも順調に実施。職員育成のための大学院修学支援や研修派遣、優秀職員の表彰も実施。

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
4	16	財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全所属を対象に内部監査を実施。また、監事による臨時監査を実施。 2. 月次決算において、損益計算書及び支出予算執行状況表を作成。グループごとの経費・支出予算の執行状況を点検し、理事会で報告(11回)。 3. 平成25年度の決算を分析し、府民にわかりやすい説明資料を作成し、ホームページで公表。 4. 会計士による会計研修を実施。 	Ⅲ	内部監査の実施や経費支出状況のチェックなどについて、いずれも計画に基づいて順調に実施し、経費の執行は適正に実施されていることを確認。財務状況公表や職員向けの研修なども充実。
	17	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の順守 ・適正な料金設定 ・労働衛生管理 ・個人情報保護及び情報公開 ・環境に配慮した業務運営 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調査研究の不正防止のため、内部監査を実施するとともに、新たな規程(不正行為防止、競争的資金の管理・監査に係るもの)を策定。また、文科省の公的研究費の管理・監査に係るガイドラインに基づく体制を運営。 2. 安全衛生管理計画に基づき、健康診断、作業環境測定、職場巡視、研修等を実施。安全衛生委員会を毎月1回開催。 3. 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底。 4. 環境マネジメントシステムに基づき、CO2排出量・電気・水道使用量・ごみ等の削減、薬品の適正使用、排水管理等を実施。 5. コンプライアンス、労働安全衛生管理、情報セキュリティ、環境マネジメントに係る研修をそれぞれ実施。 	Ⅲ	法令順守や労働安全衛生管理、個人情報管理などについて、いずれも計画どおり順調に実施。特にH26年度は調査研究の不正防止体制を強化。
	18	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備機器の整備 ・資源の活用 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食とみどり技術センター建替え基本設計に基づき、実施設計を行うとともに、計画地の土壌汚染調査を実施。また、羽曳野市、周辺住民への説明も予定どおり実施。H27年7月には工事に係る入札を実施し、施工事業者決定の予定。完成予定はH28年度中。 2. 整備計画に基づき、本部・食とみどり技術センターの井水配水施設のうち井水ポンプから貯水場までの改修整備を実施。また、本部・食とみどり技術センターエレベーター、環境科学センター及び水生生物センターの漏水などの緊急的な補修・整備を実施。 3. 食品機能実験室、土壌分析室、環境実験室(いこらぼ)など施設の提供や、中学・高校・大学等の研修等の受け入れ、講師や委員派遣などを実施。 	Ⅲ	施設整備や食みセンター実施設計の実施など、いずれも計画にしたがって順調に進行。また、研究所施設や専門知識を有する人員など法人資源の活用のため、研修受け入れや講師派遣など多数の依頼に対応。